

第71期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ
13階 コスモルーム

決議
事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

目 次

● 第71期定時株主総会招集ご通知	2
● 株主総会参考書類	7
添付書類	
● 事業報告	20
● 計算書類	45
● 監査報告書	49

糖から未来をつくる。



Kanro

ご来場についてのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席者へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

カンロ株式会社

証券コード：2216

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスに罹患された方々、そして感染拡大により困難な状況におられる方々の一日も早い回復と感染症の早期終息を心よりお祈り申し上げます。

さて、第71期定時株主総会を2021年3月26日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年度は、「成長戦略」として「ブランド基軸経営の浸透・強化」、「経営基盤の強化」として「サステナブル経営の浸透・強化」を経営方針として掲げ、積極的に取り組んでまいりました。新型コロナウイルスの影響を受け市場全体が低迷する中で、当社も減収減益となりましたが、グミの主力ブランドが堅調に推移したことで、キャンディカテゴリー販売金額シェアでNo.1になることができました。

2021年度は「ブランド基軸経営の深耕」と「サステナブル経営の深耕」に加えて、「デジタルマーケティングの推進」を経営方針に加えることで、変革の一年としてあら



たな顧客価値創造に取り組み、名実ともにキャンディNo.1企業を目指します。

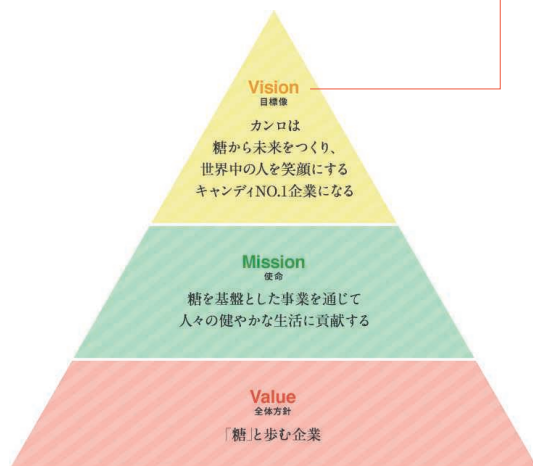
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年3月

代表取締役社長

三 須 和 泰

● コーポレートビジョン



キャンロが目指す5つのビジョン

- 1. 糖に対する理解ある環境**
おいしさや健康のために糖ができることを提案し、糖が人々の生活に必要不可欠であると理解されている環境を作ります。
- 2. 信頼のブランド**
安全安心を第一に未来を見据えた研究開発に挑戦し、「キャンロ」であるがゆえに選ばれる信頼の企業ブランドへと成長します。
- 3. 社会との共生**
事業活動を通じて社会の課題解決に取り組むとともに、すべてのステークホルダー満足の実現に努め、社会とともに発展します。
- 4. 活力ある職場**
役職員の健康促進に努めるとともに、キャンディに対する深い知見経験を踏まえた人材を育成します。
また、個を尊重する企業風土を醸成し、自負や愛着が根付く企業を目指します。
- 5. グローバルな企業**
私たちがつくるひと粒が世界中の人を笑顔にする、グローバルな企業に成長します。

証券コード：2216
2021年3月5日

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

カンロ株式会社

代表取締役社長 三須和泰

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年の株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、極力書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、**2021年3月25日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2021年3月26日（金曜日）午前10時		
2 場 所	東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ 13階 コスモルーム 本年は株主総会ご出席者へのお土産を取り止めさせていただきます。		
3 会議の 目的事項	報告事項	第71期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容及び 計算書類の内容報告の件	
	決議事項	第1号議案	取締役7名選任の件
		第2号議案	監査役1名選任の件
		第3号議案	取締役の報酬額改定の件

以 上

- 本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト**

<https://www.kanro.co.jp/>

カンロ

検索



議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等で議決権を行使される方

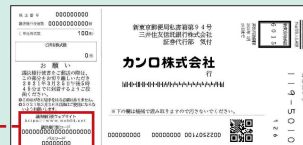
議決権行使ウェブサイトについて



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて
 各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
 午後5時45分まで



議決権行使ウェブサイトの議決権行使コード
 およびパスワードは、同封の議決権行使書用
 紙の左下に記載されています。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト：<https://www.web54.net>

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
 ログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および
 「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使
 できます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な
 議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、2021年3月25日（木曜日）の午後5時45分までに行使されるようお願いいたします。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・
 スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記
 にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル	
電 話	0120 (652) 031
受付時間	9:00～21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせ
 ください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
電 話	0120 (782) 031
受付時間	土・日・祝日を除く9:00～17:00

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決
 権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットライブ配信のご案内

本株主総会当日の様様については、インターネットでのライブ配信を予定しております。

尚、配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますので予めご了承ください。

公開日時

2021年3月26日（金曜日）午前10時より

<視聴方法>

- パソコン、タブレット、スマートフォンにて視聴される株主様は、下記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードを入力する専用株主認証画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。

URL

<https://2216.ksoukai.jp>

ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード

郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字／ハイフン不要）

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、**本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません**。予めご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合がございます。

<ライブ配信に関するお問い合わせについて>

当日は、以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。

お問合せ先：ブイキューブ

受付日時

3月26日（金） 9:00から11:00まで

電話番号

03（4520）1095

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社 第71期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下の通りご案内申し上げますとともに、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

<ご来場について>

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、ご来場はお控えいただき、極力議決権行使書又はインターネット等による議決権の事前行使につきましてご協力いただきますようお願い申し上げます。議決権行使の方法等の詳細は、本招集ご通知3～4ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- ・特にご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方につきましては、株主総会へのご来場を見合わせていただけますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用、検温などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は、会場に設置するアルコール消毒液のご使用についてご協力をお願いするほか、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認されたり、体調のすぐれないご様子の株主様には入場をご遠慮いただくこともございますので、予めご了承の程お願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場には、アルコール消毒液、非接触型検温器を設置させていただきます。

<試食・お土産について>

例年実施いたしております来場時の試食及びお土産につきましては、この度の影響度を考慮し、本年は中止とさせていただきます。

<インターネットライブ配信について>

当日は、インターネットによるライブ配信を実施いたします。ご出席株主様のプライバシーには可能な限り配慮いたしますが、質疑等の際には、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の改選と新たに1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名（年齢）	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	取締役 在任年数
1	再任	みすかずやす 三須和泰（満64歳）	代表取締役社長	100%（15回／15回）	5年
2	再任	みずたとしげ 水田豊重（満61歳）	取締役 専務執行役員	100%（15回／15回）	4年
3	再任	あべかずひろ 阿部一博（満52歳）	取締役 常務執行役員	100%（15回／15回）	2年
4	再任 社外 独立	みつだひろみち 光田博充（満69歳）	取締役	100%（15回／15回）	5年
5	再任 社外 独立	よしだたかのぶ 吉田孝信（満64歳）	取締役	100%（15回／15回）	5年
6	再任 社外	むらたてつや 村田哲也（満51歳）	取締役	100%（15回／15回）	2年
7	新任 社外 独立	ほりえひろみ 堀江裕美（満64歳）	—	—	—

社外

 社外取締役候補者

独立

 独立役員候補者：株式会社東京証券取引所の定める独立役員の候補者

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 光田博充、吉田孝信、村田哲也、堀江裕美の4氏は社外取締役候補者であります。
- 3 光田博充、吉田孝信、堀江裕美の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 光田博充、吉田孝信の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、村田哲也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 5 村田哲也氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
- 6 三菱商事株式会社は当社の主要な株主であり、当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。
- 7 当社は社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。光田博充氏、吉田孝信氏、村田哲也氏、堀江裕美氏の選任が承認可決された場合には、当社は4氏との間で、当該契約を締結又は継続する予定であります。
- 8 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D＆O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

1

みす かず やす
三須 和泰

再任

生年月日

1957年2月28日生（満64歳）

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

8,000株



略歴、地位及び担当

1979年4月	三菱商事株式会社入社	2009年4月	同社食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー
1992年2月	英国三菱商事会社出向		
1997年8月	三菱商事株式会社食品原料部	2011年4月	同社執行役員中国生活産業グループ統括
2004年4月	同社食品本部加工食品第三ユニットマネージャー	2014年4月	同社執行役員海外市場本部長
2006年4月	同社生活産業グループCEOオフィス室長代行	2016年3月	同社退任
		2016年3月	当社代表取締役社長
2008年4月	同社生活産業グループCEOオフィス室長	2019年1月	当社代表取締役社長CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現在に至る）

取締役候補者とした理由

三須和泰氏は、三菱商事株式会社において要職を歴任され、2016年3月から当社代表取締役を務めており、企業経営全般に関する豊富な知見を有しております。中期経営計画を実行し、当社の更なる成長を牽引するために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

みず た
水田とよ し げ
豊重

再 任

生年月日

1959年 5月29日生 (満61歳)

取締役在任年数

4 年

取締役会への出席状況

100% (15回／15回)

所有する当社株式数

900株



略歴、地位及び担当

1983年 4 月	当社入社	2016年 1 月	当社常務執行役員営業本部長
2005年 4 月	当社広島支店長	2017年 3 月	当社取締役常務執行役員営業本部長
2007年10月	当社広域販売部長	2019年 1 月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2009年10月	当社大阪支店長	2021年 1 月	当社取締役専務執行役員営業本部・ マーケティング本部担当
2013年 4 月	当社営業本部営業部長		(現在に至る)
2014年 3 月	当社執行役員営業本部長兼営業部長		

取締役候補者とした理由

水田豊重氏は、広域販売部長、大阪支店長、営業部長、営業本部長を経て、現在は取締役専務執行役員営業本部・マーケティング本部担当を務めており、経営全般及び販売・マーケティング業務に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

あ べ
阿部か ず ひ ろ
一博

再 任

生年月日

1968年11月20日生（満52歳）

取締役在任年数

2 年

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

一株



略歴、地位及び担当

1991年 4 月	三菱商事株式会社入社	2016年 6 月	三菱商事株式会社監査役室
2001年 5 月	英国三菱商事会社出向	2019年 1 月	当社常務執行役員CFO財務・経理 本部長
2006年 5 月	三菱商事株式会社エネルギー事業グループ コントロールオフィス	2019年 3 月	当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長 （現在に至る）
2010年12月	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向		
2013年 6 月	三菱商事（広州）有限公司董事		

取締役候補者とした理由

阿部一博氏は、三菱商事株式会社を経て、現在は当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長を務めており、経営全般及び財務・経理業務に深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

みつ だ
光田

ひろ みち
博充

再任

社外

独立

生年月日

1951年3月31日生（満69歳）

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

一株



略歴、地位及び担当

1974年 4 月	朝日麦酒株式会社入社	2009年 3 月	同社専務取締役研究開発本部長
1989年 4 月	同社食料食品研究所飲料開発部長	2012年 3 月	同社顧問
1996年 7 月	アサヒ飲料株式会社飲料研究所所長	2013年 3 月	同社退任
2000年 4 月	同社明石工場工場長	2013年 4 月	光田技術士事務所開設 （現在に至る）
2001年 9 月	同社執行役員研究所長		
2006年 3 月	同社取締役研究開発本部長	2016年 3 月	当社取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

光田技術士事務所

社外取締役候補者とした理由

光田博充氏は、食品業界における研究・製造分野の豊富な経験を通じた幅広い見識をもとに、客観的・専門的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

よし だ
吉田

たか のぶ
孝信

再任

社外

独立

生年月日

1957年 2月18日生（満64歳）

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

一株



略歴、地位及び担当

1979年 4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社入社	2007年 1月	日本ヒルズ・コルゲート株式会社営 業担当副社長
1998年 7月	東京支店長、販売部長等を歴任 ルイヴィトン＆モエヘネシーグルー プタグ・ホイヤー・ジャパ ン株式会社営業本部長	2012年10月	ダノンジャパン株式会社営業担当副 社長
2001年 1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株 式会社営業担当副社長	2015年 6月	吉田C&M株式会社代表取締役 （現在に至る）
		2016年 3月	当社取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

吉田C&M株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由

吉田孝信氏は、ダノンジャパン株式会社等の営業担当副社長を歴任されており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験をもとに、客観的・実践的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

むら た
村田てつ や
哲也

再任 社外

生年月日

1969年10月11日生（満51歳）

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

一株



略歴、地位及び担当

1992年 4 月	三菱商事株式会社入社	2016年 4 月	同社生鮮品本部戦略企画室長
2011年 7 月	株式会社ライフコーポレーション出 向	2018年 4 月	同社生活流通本部食品流通部長
2012年 3 月	同社執行役員首都圏ストアサポート 本部長	2019年 3 月	当社取締役 （現在に至る）
2013年 9 月	同社執行役員首都圏ストア本部長	2019年 4 月	三菱商事株式会社ヘルスケア・食品 流通本部食品流通部長
2015年 4 月	同社上席執行役員首都圏営業本部副 本部長兼首都圏ストア本部長	2020年 4 月	三菱商事株式会社食品流通・物流本 部食品流通部長 （現在に至る）
2016年 2 月	三菱商事株式会社生活原料本部付		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社食品流通・物流本部食品流通部長

社外取締役候補者とした理由

村田哲也氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験を通じた幅広い見識を有しており、客観的な見地から、当社の経営への有益な助言や業務執行に対する適切な監督を遂行していただけると判断したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

ほり え
堀江

ひろ み
裕美

新任

社外

独立

生年月日

1956年6月19日生（満64歳）

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

一株



略歴、地位及び担当

1987年 5 月	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社	2016年 5 月	株式会社アダストリア社外取締役就任
1992年 1 月	同社広報部長		（現在に至る）
1999年12月	同社マーケティング部長	2016年12月	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社退社
2005年 3 月	同社退社		
2005年 3 月	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 広報本部長	2017年 3 月	Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役
2006年12月	同社マーケティング本部長		（現在に至る）
2010年 8 月	同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー		

重要な兼職の状況

Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役
株式会社アダストリア社外取締役

社外取締役候補者とした理由

堀江裕美氏は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社、スターバックス コーヒー ジャパン株式会社にて部門責任者、経営幹部を歴任、その後株式会社アダストリアの社外取締役就任する傍ら2017年には独立しHaruka Inc.の代表を務めるなど、その豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しており、客観的な見地から、当社の経営への有益な助言や業務執行に対する適切な監督を遂行していただけると判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役西山博考氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

まつばら りょうじ
松原 良司

新任 社外

生年月日 1965年12月20日生（満55歳）

監査役在任年数 一年

監査役会への出席状況 ー

所有する当社株式数 一株



略歴及び地位

1989年 4 月	住友信託銀行株式会社入社	2020年 4 月	三菱商事株式会社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットマネージャー
2001年10月	三菱商事株式会社入社		
2015年 4 月	同社生活産業グループ生活原料本部戦略企画室長	2020年 7 月	同社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットマネージャー兼経営戦略ユニットマネージャー
2016年 4 月	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社出向		（現在に至る）
	経営企画部PMI推進室長		
2017年 1 月	同社経営企画部長		
2018年 4 月	同社執行役員経営企画部長		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットマネージャー兼経営戦略ユニットマネージャー
三菱商事ファッション株式会社非常勤監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

松原良司氏は、三菱商事株式会社等における豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 松原良司氏は、社外監査役候補者であります。
3 松原良司氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
4 三菱商事株式会社は当社の主要な株主であり、当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。
5 当社は監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。松原良司氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
6 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D＆O保険）を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、松原良司氏の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険を更新する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の場合

1. 改定の理由

当社の取締役の報酬額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）とご承認いただいております。第1号議案「取締役7名選任の件」が原案の通り承認可決されますと、社外取締役が1名増員となることから、社外取締役の報酬額のみを年額24百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の現在の年額200百万円以内から変更はございません。

現在の取締役の人数は6名（うち社外取締役3名）であります。第1号議案を原案の通り承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役4名）となります。

2. 社外取締役の報酬額改定を相当とする理由

当社は、取締役の報酬に関する方針として透明性と客観性を謳っており、コーポレートガバナンス・内部統制の実効性、経営の監督と執行の分離による健全な経営の実現が今後ますます不可欠となってくることから、社外取締役の果たす役割は大変重要であると認識しております。そこでこの度、社外取締役を3名から4名に増員し、更なる経営体制の強化を図ってまいりたく、第1号議案においてご承認をお願いするものであります。

上記の通り、本議案は取締役の報酬に関する方針に沿うものであり、相当なものであると判断しております。

<ご参考>

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（イ）取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、当社の持続的かつ発展的な成長による企業価値の向上を図る上で、役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

また、取締役の報酬基準及び支給基準は、報酬の決定に対する透明性と客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役にて構成するガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

（ロ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

（a）社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、（i）基本報酬（月額報酬）、（ii）短期的なインセンティブとしての会社業績及び個人業績に応じた業績連動報酬（賞与）、（iii）株式報酬により構成されております。

（i）基本報酬（月額報酬）

基本報酬は、外部機関の調査結果における他社（製造業）水準を参考として役位別の月額報酬を役員報酬基準に定めており、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しております。

（ii）短期的インセンティブとしての業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬は、事業年度の業績目標達成の短期的なインセンティブとして会社業績に連動し、かつ役位に求められる役割、責任及び成果の個人業績に応じて年に1回金銭で支給されます。会社業績は、年度決算の主要な指標である経常利益を評価指標としております。

個人別の支給額は、

- ・ 経常利益金額のレンジ毎に定められた役位別の賞与金額（会社業績に基づき支給）
- ・ 経常利益金額のレンジ毎に定められた評価原資の配分額（個人業績評価に基づき配分）

により構成されています。個人別支給額のうち、評価原資の配分は、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しておりますが、評価原資の配分に係る代表取締役社長の権限が適切に行使されていることを担保するため、事前にガバナンス委員会の審議を経て決定しております。

賞与支給基準は、経常利益に比例して業績連動報酬の現金報酬総額に占める割合が高くなるように定めております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、業績連動報酬（賞与）は支給されません。

（iii）株式報酬

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。株式報酬は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

（b）社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）及び賞与により構成されております。賞与はその役割から固定としております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、賞与は支給されません。

（ハ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

（a）取締役会：

- ・ 取締役報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の決定。
- ・ 役員報酬基準等に基づき支給される旨の報告を受ける。
- ・ ガバナンス委員会より答申された賞与支給総額の決定。

（b）ガバナンス委員会：

- ・ 取締役報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の審議及び取締役会への答申。
- ・ 役員報酬基準等に基づき支給されることを確認する。
- ・ 代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議。

(c) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動

基本報酬（月額報酬）については、取締役会で定められた役員報酬基準に役位別の月額報酬が定められているため、毎年3月のガバナンス委員会において役員報酬基準に基づき支給されることを確認し、同月の取締役会にてその旨が報告されております。業績連動報酬（賞与）については、毎年2月のガバナンス委員会において代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議がなされ、同月の取締役会にて当該審議内容を答申し、その支給が決議されております。

(二) 取締役の個人の報酬等における上記（i）（ii）（iii）の割合の決定方針

項目	概要	支給又は 交付の時期	ガバナンス委員会の関与
基本報酬	役員報酬基準に定められた役位別の月額報酬を月額固定報酬として支給する	毎月1回	・役員報酬規程、役員報酬基準の審査及び取締役会への答申 ・基本報酬が役員報酬基準に基づき支給されることの確認
業績連動報酬 （賞与）	・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の役位別の賞与金額を支給する ・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の評価原資を、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が配分し支給する	年1回 （3月）	・役員賞与支給基準の審査及び取締役会への答申 ・代表取締役社長による取締役の個人業績評価及び評価原資配分の審議
株式報酬	役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、取締役等に対して交付する	取締役等の退任時（原則）	制度改定時等必要に応じた審議、取締役会への答申

項目	構成比（実績）		構成比 （モデル）	割合の決定方針
	2018年度	2019年度	経常利益 10億～14億	
基本報酬	64.2%	69.6%	66.5%	役位別の月額報酬を役員報酬基準として定めており、その割合は業績連動報酬の割合に合わせ、約65%～70%程度で変動いたします。
業績連動報酬 （賞与）	23.0%	19.5%	22.2%	全体の報酬に占める業績連動報酬の割合は、経常利益に比例して高くなるように定めており、経常利益10億円以上で20%超となります。
株式報酬	12.8%	10.9%	11.3%	役位に応じて付与されるポイントが定められており、その割合は金額に換算し約10%～13%程度です。
合計	100.0%	100.0%	100.0%	

以 上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により急激に悪化し、緊急事態宣言解除後には各種政策の実施により持ち直しの動きがみられたものの、11月には再び新規感染者数が急増し、収束の見通しも立たず、依然として厳しい状況が継続しております。キャンディ市場においては、在宅勤務の浸透や新規感染者の継続的な発生を受けて、オフィス消費や行楽消費の減少が巣ごもり消費の増加を上回り、コンビニエンスストア（以下、ＣＶＳ）チャンネルを中心に飴・グミ等全てのカテゴリーで需要は大きく減少いたしました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「New K A N R O 2021」の基本戦略である「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進し、「新しい生活様式」への対応を進めましたが、当期の売上高は、前期比7億17百万円（3.0％）減収の233億21百万円となりました。

飴カテゴリーは、袋・スティック形態の減少が継続したことに加えて、近年売上拡大を続けていたコンパクトサイズ形態も、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け前期比減少に転じました。製品別では、「健康のど飴たたくマスカハニー」シリーズ、「ノンシュガースーパーメントールのど飴」などのコロナ禍での好調商品があるものの、マスク生活の浸透・ＣＶＳチャンネルの販売減等により、「のど飴」製品の売上が大きく減少いたしました。また、「もりもり山のくだもの飴」・「金のミルク」といった既存主力ブランド商品の一部も、ＣＶＳチャンネルの販売減の影響が大きく、前年割れとなりました。グミカテゴリーは、主力ブランドの一つである「カンデミーナグミ」の増加や家庭内消費を捉えた「あそぼん！グミ」等の新製品の発売に加え、「ピュレグミ」でのキャラクターとのコラボ商品が好調に推移したことにより、コロナ禍でも前期比増加となりました。素材菓子は、市場動向に加えて、ＣＶＳでのプライベートブランド化による影響を受け、前期比減少となりました。

利益面では、売上総利益は、減収要因に加えて、生産高減少による売上原価率の上昇により、前期比4億94百万円（4.4％）減益の108億63百万円となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により販促活動が制限され販売費が減少したことや、一般諸経費の削減を図ったものの売上総利益の減少を吸収できず、前期比87百万円（9.5％）減益の8億36百万円となりました。経常利益は、前期の損害金収入の反動減により、前期比1億46百万円（14.6％）減益の8億60百万円となりました。当期純利益は、政策保有株式の縮減による一部銘柄の売却に伴い投資有価証券売却益74百万円を計上したこと、及び前期に計上した減損損失の反動により前期比41百万円（6.4％）減益の6億10百万円となりました。

売上高

233億21百万円
(前期比3.0%down)

営業利益

8億36百万円
(前期比9.5%down)

経常利益

8億60百万円
(前期比14.6%down)

当期純利益

6億10百万円
(前期比6.4%down)

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は20億90百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備（ひかり工場10億30百万円、松本工場4億75百万円、朝日工場4億61百万円）であります。

また、当期において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当期の設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び銀行からの借入を充当しました。また、期限の到来に伴う借入金の返済を行いました。

この結果、当期末における借入金残高は、前期末に比べて2億7百万円増加し、10億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社はキャンディNo.1企業を目指す姿とし、次期中期経営計画に向けた羅針盤として「Kanro Vision 2030」を策定し、本年2月10日に公表いたしました。Visionステートメントとして「Sweeten the Future」を掲げ、目標達成に向けて3つの重点戦略である「価値創造」「ESG経営」「事業領域の拡大」に取り組みます。最終年度である2030年に売上高550億円、営業利益率8%以上、ROIC10%以上を目指しております。

なお、2022年を開始年度とする次期中期経営計画については本年8月に発表する予定です。

現在直面している新型コロナウイルス感染症の感染拡大を外部環境の最大の課題と捉えております。これに対して、3工場については外部者の立ち入りを原則禁止する等、感染防止策の徹底を図り、工場以外については情報ネットワークの環境整備を進め、テレワーク等で在宅勤務率を高めることで社員の安全確保及び商品の安定供給に努めております。

加えて、新たな生活様式や消費者心理の変容に適応した商品開発を進めております。

また、国内の人口減少・少子高齢化等によりキャンディ市場における需要の変容が続くものと思われます。さらにTPPや日EU・EPAの関税撤廃を背景とした輸入品の拡大により、一層の競争激化が予測されます。加えて、地球規模での気候変動が当社の事業活動にも影響を及ぼす可能性があり、サプライチェーン全体での環境負荷低減についても重要な課題であると認識しております。

このような環境下、「成長戦略」として、主力ブランド商品の刷新と育成、及び次世代を担う新ブランド商品の開発を中心としたブランド戦略を展開してまいります。

グミや飴の刷新及び開発については、多様化する消費者ニーズへの対応が急務であると考えております。そのため、Eコマースを含むオウンドメディアやSNSなどのデジタルを接点に消費者との統合的なコミュニケーションを図り、商品の改良や新しい体験価値の創造に活かすことなどを目的とした「デジタルマーケティング」を推進いたします。また、製造設備投資による生産の効率化や購買機能の強化などにより、売上原価を低減してまいります。

海外事業については非連続的な成長を目指し、J Vの組成やM & Aを含め、本格的な事業展開を可能とする取り組みを進めてまいります。

「経営基盤の強化」として、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」を軸に、事業を通じた持続可能な社会への寄与を目指します。具体的には「素材を活かす」、キャンディならではの「機能性」を中心とした商品開発を推進することにより、消費者の健やかな生活に貢献してまいります。ダイバーシティ(多様性)に関しては、当社の成長に不可欠なものと位置づけ、一層注力いたします。また、食品ロス・CO2の削減など環境負荷低減に取り組んでまいります。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス意識の向上にも引続き取り組む他、情報化投資による全社的な生産性の向上など、将来への成長に向けた設備投資や中長期的な研究開発投資等の諸施策を実施し、持続的な成長に向け経営基盤の一層の強化を図ります。

株主各位におかれましても、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

コロナ対策への取り組み

<商品開発>

健康意識の高まり

健康意識の高まりに対し、キャンディならではの機能性を提供していきます。昨年2020年にはオリゴ糖が持つ整腸作用でお腹の調子を整える効果が期待できる「おいしいオリゴトールキャンデー」を特定保健用食品として発売しました。今後もキャンディで健康意識に応えられるように研究開発を進めていきます。



家庭内消費・コミュニケーション

おうち時間の増加による家庭内の需要に対し、キャンディの形や色で楽しさを訴求し親子で楽しむことができるファンシーキャンディを拡充します。また、家族みんなでシェアできる大袋タイプの商品も強化していきます。



ファンシー商品



大袋商品

コロナをきっかけに生まれた新しい生活様式・心理に
適応した商品開発と働き方改革を実施しております。

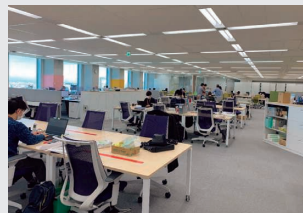
摂取カロリーへの関心

運動不足によるカロリーへの関心の高まりを受け、砂糖不使用でカロリー控えめな「カンロ ノンシュガーブランド」の商品を強化していきます。同シリーズは人工甘味料不使用ながらもコクがあって美味しいという味わいへの評価が高いロングセラーブランドです。今年は「ノンシュガーブランド室」を新設し、組織体制を整えたうえで商品力を強化していきます。



<在宅勤務の後押し>

社員の安全を第一に考え在宅勤務を後押しする制度を拡充しております。昨年はネットワーク環境の整備を進め、今年に入ってから在宅勤務手当を支給するなど在宅勤務を



推進した結果、本所属社員の在宅勤務率は約70%程度になっております。今後も在宅勤務やテレワークなど多様な働き方を推進してまいります。

Kanro Vision 2030

<ステートメント>

Sweeten the Future

～健康と笑顔に満ちた未来の創造～

私たちはキャンディ事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する企業を目指してきました。

2030年に向けてもカンロは、素材を活かし、機能性の追求を軸とする商品開発方針を継続します。

そして、原点であり強みであるキャンディ事業をコアに、新たな市場の開拓と事業領域の拡大を実現し、健康と笑顔に満ちた生活により一層貢献してまいります。

さらに消費者とのエンゲージメントの強化・ESG経営により未来に向けて社会とともに成長、進化する企業ヘシフトします。

<事業領域の拡大>

糖を基盤とした国内キャンディ事業の深耕とともに、新しい市場と事業領域の開拓・拡大

①
CORE

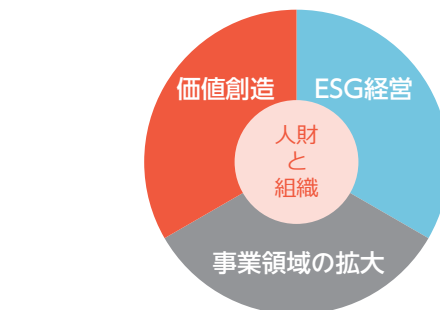
人々の日常をキャンディで健やかに

「素材を活かす」「キャンディならではの機能性」を開発方針に糖の技術で健康課題の解決を目指し国内キャンディNo.1シェアを確固たるものとする

③
DIGITAL

デジタルを接点にダイレクトに得られた消費者の声を活かし、特別な体験価値を創造・提供する

EC含むオウンドメディア・SNS等を活用したデジタルマーケティングを推進し、統合型コミュニケーションの実践により、ファンを育み選ばれるブランドへ成長する



<3つの重点戦略>

- 1. 価値創造**
創業110年の歴史と伝統に培われたキャンディへの情熱と、「素材」と「機能性」の追求で新たな価値を創造し人々の健やかな生活に貢献する企業を目指す
- 2. ESG経営**
事業を通じて創造した価値により社会課題の解決に取り組み、社会と共生し社会から必要とされる企業、人々から選ばれる企業を目指す
- 3. 事業領域の拡大**
国内キャンディ事業をコアに、海外・デジタル・未来の市場を視野に入れた多角的な事業展開で成長し続ける企業を目指す

②
GLOBAL

Smile Around the World

カンロクオリティを海外に展開し、世界の人々の笑顔あふれる健やかな生活に貢献する

④
FUTURE

食を通じてカンロが考える未来のWell-beingをデザインする

既存事業の枠に捉われない、新機軸の商品や事業を創造し、Well-beingを実感できる健やかな生活をサポートする

2021年度経営方針

2020年度は、「成長戦略」として「ブランド基軸経営の浸透・強化」、「経営基盤の強化」として「サステナブル経営の浸透・強化」を方針として掲げ、活動してまいりました。

2021年度は、「ブランド基軸経営」および「サステナブル経営」のさらなる深耕に「デジタルマーケティングの推進」をもう一つの方針に加えることで事業計画達成に向けて取り組んでまいります。

ブランド基軸経営の深耕

デジタルマーケティングの推進

サステナブル経営の深耕

売上の拡大

利益の拡大

EC

コンタクト
センター

SDGs

キャンディ
エール

2021年度重点施策

ブランド基軸経営の深耕

売上の拡大

- 消費者の新たな生活様式・心理に適応した商品開発・プロモーション実施
- 非連続的な成長を目指した本格的な海外事業の取り組み
- 次世代を担う新ブランドの創出と市場定着化
- 中長期的な競争優位性の獲得に向けた積極的な研究開発、設備投資

利益の拡大

- スマートファクトリー化実現に向けた取り組み
- 業務改革による徹底的な業務プロセスの見直し
- 基幹システム導入PTによるシステムパッケージ選定に向けた取り組み

海外事業への取り組み

2020年11月に中国の食品メーカーAmos社*と契約を締結し、同社のグミブランド「4D」商品の輸入販売を開始し、2021年2月からは「金のミルクキャンディ」と「色えんぴつキャンディ」の中国への輸出を開始しております。

今後は輸出専売品を開発するなど海外事業の拡大を目指していきます。



デジタルマーケティングの推進

EC

- 自社ECの拡充
- 顧客データ蓄積の基盤づくり
- 顧客データを活用したマーケティング

コンタクトセンター

- オペレーションの品質向上
- AIを活用したスムーズなお客様対応
- VOC（お客様の声）データを蓄積・分析し、商品開発・改良へ活用

デジタルを接点にダイレクトに得られたお客様の声を活かし、特別な体験価値を創造・提供する

サステナブル経営の深耕

SDGs

5つの重点活動領域を定め、事業と通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。



1 糖の価値創造



- 健やかな生活に貢献する商品開発
- スポーツ支援を通じた糖の価値啓蒙(レノファ山口FC／東京ヴェルディ女子サッカー／シッティングバレーボール女子日本代表)

2 事業を通じた環境負荷削減



- 消費期限の延長等による食品ロスの削減
- 包材の見直し等によるプラスチックごみの削減
- 設備の効率化によるエネルギーの削減
- 配送効率改善等によるCO₂の削減

3 食の安全・安心



- 品質審査・製品設計審査の充実による品質管理体制の充実
- 分析装置及び検査機器導入による更なる品質の向上

4 人権・ダイバーシティの推進



- テレワークの推進(在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク)
- 男女の育休取得推進
- 人材の多様化(外国人、障がい者、LGBT)

5 組織統治



- コーポレート・ガバナンスコード要請事項への対応
- 「ガバナンス委員会」の更なる充実
- 法務・コンプライアンス機能の強化

キャンディエール

キャンディエールは2020年からスタートしたキャンディで皆さまにエールを贈る活動です。2021年もお客様、社会、社員へのエールを中心に活動を継続してまいります。



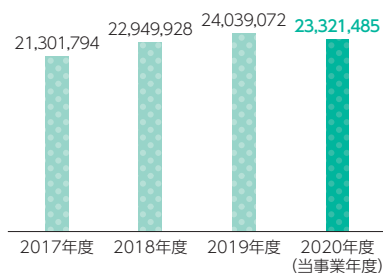
(5) 財産及び損益の状況

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当事業年度)
売上高	21,301,794千円	22,949,928千円	24,039,072千円	23,321,485千円
経常利益	1,001,473千円	1,045,354千円	1,007,604千円	860,853千円
当期純利益	593,974千円	1,011,665千円	651,999千円	610,513千円
1株当たり当期純利益	82円57銭	141円19銭	92円36銭	86円58銭
純資産額	9,935,965千円	10,656,588千円	10,827,806千円	11,175,063千円
総資産額	18,064,223千円	19,997,246千円	19,169,506千円	19,779,299千円

(注) 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を、また、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2017年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

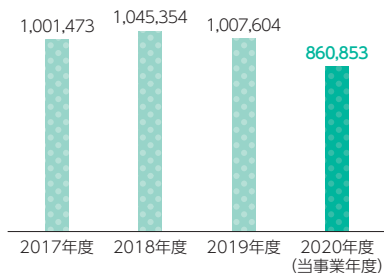
■ 売上高

(単位：千円)



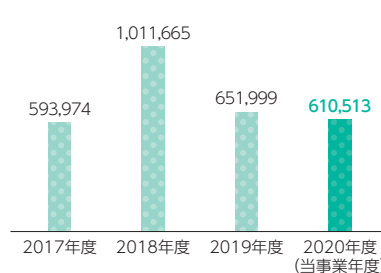
■ 経常利益

(単位：千円)



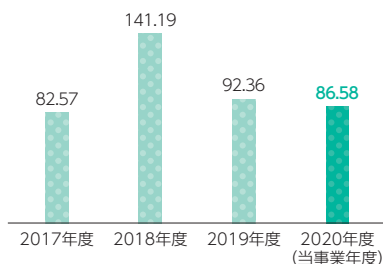
■ 当期純利益

(単位：千円)



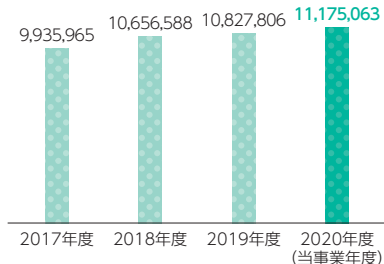
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



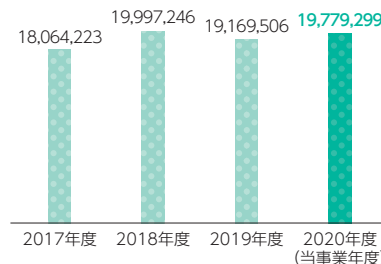
■ 純資産額

(単位：千円)



■ 総資産額

(単位：千円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は「糖を科学する技術」をコアコンピタンスとし、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」ことを使命に事業を展開しております。

飴

売上高構成比 約 **62%**



グミ

売上高構成比 約 **33%**



素材菓子

売上高構成比 約 **5%**



直営店「ヒトツブカンロ」

2012年より直営店事業を実施。キャンディの新たな魅力を広め、価値を高めていくキャンディショップ「ヒトツブカンロ」を運営しています。



(8) 主要な営業所及び工場

- | | | | |
|------------|-----|-----------|-----|
| ① 本 社 | 東京都 | ⑧ 東 北 支 店 | 宮城県 |
| ② ひかり工場 | 山口県 | ⑨ 首都圏東支店 | 東京都 |
| ③ 松 本 工 場 | 長野県 | ⑩ 首都圏西支店 | 東京都 |
| ④ 朝 日 工 場 | 長野県 | ⑪ 中部北陸支店 | 愛知県 |
| ⑤ R&D豊洲研究所 | 東京都 | ⑫ 関 西 支 店 | 大阪府 |
| ⑥ 広域販売部 | 東京都 | ⑬ 中 国 支 店 | 広島県 |
| ⑦ 北海道支店 | 北海道 | ⑭ 九 州 支 店 | 福岡県 |



松本工場



本社 (東京オペラシティビル37階)



ひかり工場



朝日工場

(9) 使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
601人	+23人	38.4歳	13.7年

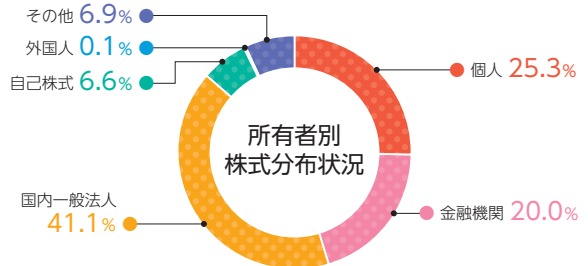
(注) 使用人数には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	500,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,155,012株
(自己株式数502,790株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 6,417名



(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
● 三菱商事株式会社	2,126	29.72
● カンロ共栄会	472	6.59
● 株式会社榎本武平商店	450	6.30
● 三井住友信託銀行株式会社	323	4.51
● 株式会社三井住友銀行	319	4.46
● 株式会社みずほ銀行	264	3.69
● 東京海上日動火災保険株式会社	242	3.38
● 株式会社山口銀行	160	2.23
● 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	116	1.62
● 多根 嘉宏	98	1.38

(注) 持株比率は、自己株式 (502千株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	三 須 和 泰	CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取 締 役 専 務 執 行 役 員	水 田 豊 重	営業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	阿 部 一 博	CFO財務・経理本部長
取 締 役	光 田 博 充	光田技術士事務所
取 締 役	吉 田 孝 信	吉田C&M株式会社代表取締役
取 締 役	村 田 哲 也	三菱商事株式会社食品流通・物流本部食品流通部長
常 勤 監 査 役	羽 田 英 之	
常 勤 監 査 役	高 橋 一 夫	
監 査 役	花 野 信 子	光和綜合法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	西 山 博 考	三菱商事株式会社コンシューマー産業管理部ヘルスケアチームリーダー

- （注）1 取締役のうち光田博充、吉田孝信、村田哲也の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役のうち高橋一夫、花野信子、西山博考の3氏は、社外監査役であります。
3 光田博充、吉田孝信、花野信子の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4 監査役のうち羽田英之氏は、2020年3月27日開催の第70期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5 監査役のうち高橋一夫、西山博考の両氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6 2020年3月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって羽田英之氏は取締役を任期満了により退任し、西村一氏は監査役を辞任により退任いたしました。
7 三菱商事株式会社は当社の主要株主であり、当社の販売総代理店であります。
8 光田技術士事務所、吉田C&M株式会社及び光和綜合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。
9 取締役のうち水田豊重氏は、2021年1月1日付けで、専務執行役員営業本部・マーケティング本部担当に変更いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7 人	138,567 千円
(うち社外取締役)	(3)	(14,200)
監 査 役	5	50,100
(うち社外監査役)	(3)	(27,700)
計	12	188,667
(うち社外役員)	(6)	(41,900)

- (注) 1 上記報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額28,650千円（取締役24,150千円、監査役4,500千円）及び役員株式給付引当金の繰入額12,117千円（取締役12,117千円）を含んでおります。なお、当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。
- 2 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。
- 4 上記2の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金員の上限は、5年間で160百万円以内と決議いただいております。
- 5 上記報酬等の額のほか、2020年3月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対して、役員退職慰労金として次の金額を支給しております。
- 監査役 1名 28,620千円（うち社外監査役 1名 1千円）
- なお、この金額は過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額28,620千円が含まれております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては34頁「（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	光 田 博 充	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、研究・製造分野の豊富な経験を通じた専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	吉 田 孝 信	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、営業・マーケティング分野の豊富な経験を通じた専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	村 田 哲 也	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を通じた幅広い見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	高 橋 一 夫	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	花 野 信 子	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	西 山 博 考	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。

なお、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の各社外役員（光田博充氏、吉田孝信氏）は、2020年度開催全9回の全てに出席いたしました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,550千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,800千円

(注) 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、及び監査項目別監査時間や監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績状況を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）

（1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制については、2021年2月10日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、その概要は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員の行動規範として「企業行動憲章」及び「企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たる。
- ・反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応する。
- ・コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により法令等遵守の徹底を図る。
- ・取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行う一方、業務執行する取締役、及び執行役員からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、業務執行の適正性を管理監督する。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。
- ・外部視点と様々な知見を有する社外取締役・社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）による客観的な立場からの意見・助言を得て、業務執行する取締役及び執行役員による業務執行に対する監督機能の強化を図る。
- ・取締役及び執行役員の日常の業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員を中心に構成される常勤役員会（以下「役員会」という。）を月1回以上開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督する。
- ・監査役は、取締役会及び役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ・監査役会は、会計監査人より取締役、執行役員及び使用人の業務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講ずる。
- ・内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の業務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ・法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を「経理規程」等で定め周知の上運用の徹底を図り、財務報告に関する体制整備と財務情報の適性かつ適時な開示を確保する。

② 取締役及び執行役員の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び執行役員の業務執行状況に関わる記録は、法令及び社内規程に定められたところにより文書（電磁的記録を含む）を作成し、保存管理する。
- ・監査役及び取締役より当該事項に関わる文書閲覧の請求があれば、担当部門を通じてこれに応ずる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的を実施する。
各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的を実施して経営企画部に報告する。
経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合の影響等を含めた対応策を取り纏めて役員会に報告する。役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて、リスクの解消・改善を行う新たな処置を取る。
- ・新たにリスク管理面で問題が発生若しくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。ただし、緊急を要する場合は、担当本部長より社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに役員会に報告する。
また、重大事故発生や大規模自然災害・ウイルス感染症等に対応するために、災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定する。重大な危機発生時には、リスク管理基本規程に基づき対応する。
- ・各工場においては、食品安全マネジメント充実のため、国際的に定められた基準であるFSSC22000の認証を受け、品質管理の更なる向上に積極的に取り組む。

④ 取締役及び執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の業務執行に関しては役員会で行い、慎重かつ迅速に対応する。
- ・取締役会は中期経営計画及び各年度の事業計画を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案し、実行する。
- ・取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び執行役員へ委任する業務執行分野をそれぞれ決定し、業務執行は当該分掌に基づき行われる。取締役は、業務執行の進捗状況等を役員会及び取締役会で報告する。執行役員は、代表取締役、役員会及び取締役会に対して適宜適切に担当分野の業務執行状況を報告する。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役は内部監査部門である監査室に対して必要事項を指示する。また、取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人（監査役補助者）として適切な人材を配置する。
 - ・ 監査役補助者を配置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と事前に協議する。
 - ・ 監査役の指示に基づく監査役補助者の調査や情報収集に対して、会社各部門は協力する。
- ⑥ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び執行役員は、業務の執行状況を監査役が出席する取締役会及び役員会に報告する。
 - ・ 取締役及び執行役員は、競業取引・利益相反取引について遅滞なく監査役が出席する取締役会に報告する。
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び取締役及び執行役員の業務執行に関して不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は監査役に報告する。
 - ・ 法令違反等の内部通報があった場合、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会は「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、通報の状況と処置結果を監査役に報告する。
 - ・ 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する業務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該通報者又は報告者に対して不利な取扱いを行わない。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。
 - ・ 監査役会は定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と情報の交換を行う。
 - ・ 監査役は監査室と連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用する。
 - ・ 監査役職務の執行に係る費用等について、当社が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算措置を講ずる等必要な措置を講ずることを要請することができる。

(2) 内部統制システム基本方針及び内部統制の基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき、当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システムに関する基本方針及び内部統制の基本方針の周知

当社は、「内部システムに関する基本方針」及び「内部統制の基本方針」を定めて、その内容につきましては社内電子掲示板に掲示すると共に、当社ホームページでも掲示し、社内外に広く告知しております。

② コンプライアンス

当社は、取締役会の決議をもって設置されたチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を年2回定期的に開催し、コンプライアンスに関する基本方針、体制及び規程の改廃並びに教育計画等について審議しています。また、コンプライアンスに関する各種社内研修を継続的に実施しており、当期は工場従業員に対しコンプライアンス基本研修、本支店等PC使用者に対しeラーニングによるコンプライアンス研修、新任管理職にはハラスメント研修及びアンガーマネジメント研修を実施するとともに、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーによる各職場での教育実施により、コンプライアンス遵守のための社内体制強化に繋がっています。

③ リスク管理体制

当社は、全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的の実施しており、2020年2月にこの見直しと洗い出しを行い、改めてリスクを特定しその対策を講じております。なお、2021年度においても既に2月に実施しております。重大事故発生や大規模自然災害、ウイルス感染症等に対応するBCP（事業継続計画）についても整備しており、マニュアルの見直し、従業員への教育及び訓練を実施しております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役は月1回以上（当期は15回）、監査役会を定時ないし臨時に開催し情報交換を行うとともに、取締役会、役員会、コンプライアンス委員会、人事委員会等重要な会議に出席し、また代表取締役との定期的会合、各部署での業務監査、社外役員との意見交換を行うなどし、監査の実効性の向上を図っております。

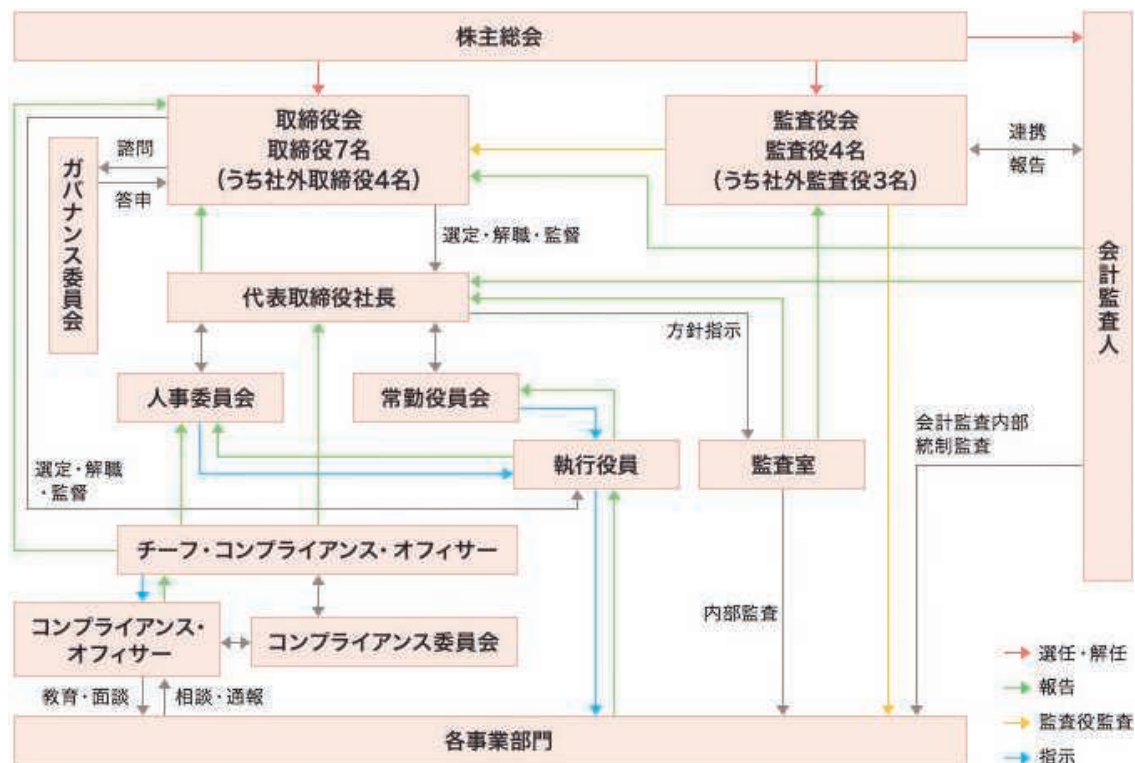
＜ご参考＞

コーポレート・ガバナンスの概要

①基本的な考え方

当社では、経営の透明性と健全性の確保、及び効率性の向上を基本方針として、取締役会及び監査役会の機能強化、法令違反行為の未然防止機能強化、ディスクロージャー、株主への説明義務が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。この実現のため、当社は監査役会設置会社の形態を採用し、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し、取締役会の決議によって選任された執行役員12名が、各本部間の情報及び業務計画や施策等の立案・進捗管理を共有化し、迅速な業務執行を図っております。

②コーポレート・ガバナンス体制図



* 本総会の決議事項第1号議案及び第2号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ① 配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な政策と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。
当期の期末配当金につきましては、1株につき17円としております。当期の年間配当金は、中間配当金15円と期末配当金17円を合わせた1株当たり32円となります。
- ② 内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。
- ③ 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

1株当たり配当金

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当事業年度)
中間配当金	6円	30円	30円	15円
期末配当金	30円	35円	15円	17円

- (注) 1 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っておりますので、2017年度の中間配当金6円は株式併合前の配当金(株式併合を考慮した場合の1株当たり中間配当金は30円)、期末配当金は株式併合後の配当金となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当金は60円となります。)
- 2 2018年度の期末配当金には、特別配当5円を含んでおります。
- 3 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、2019年度の中間配当金30円は株式分割前の配当金(株式分割を考慮した場合の1株当たりの中間配当金は15円)、期末配当金15円は株式分割後の配当金となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当金は30円となります。)

(注) 本事業報告中の記載金額の数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

〈× モ 欄〉

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,542,792
現金及び預金	1,313,031
売掛金	6,090,805
商品及び製品	585,357
仕掛品	7,820
原材料及び貯蔵品	236,471
前払費用	147,943
短期貸付金	1,910
未収入金	157,806
その他	1,646
固定資産	11,236,507
有形固定資産	9,438,963
建物	3,319,844
構築物	296,882
機械及び装置	3,676,224
車両運搬具	12,175
工具、器具及び備品	262,764
土地	1,497,709
リース資産	90,601
建設仮勘定	282,761
無形固定資産	191,356
商標権	8,199
ソフトウェア	166,792
電話加入権	10,411
施設利用権	5,953
投資その他の資産	1,606,187
投資有価証券	282,851
出資金	10
従業員長期貸付金	1,635
長期前払費用	8,597
差入保証金	419,406
入会保証金	13,900
繰延税金資産	879,787
資産合計	19,779,299

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	6,266,188
買掛金	1,597,976
短期借入金	1,000,000
リース債務	42,142
未払金	979,729
未払費用	1,666,235
未払法人税等	234,316
預り金	125,620
賞与引当金	554,967
役員賞与引当金	65,200
固定負債	2,338,047
リース債務	57,331
退職給付引当金	2,105,097
役員株式給付引当金	127,372
その他	48,245
負債合計	8,604,235
純資産の部	
株主資本	11,091,818
資本金	2,864,249
資本剰余金	2,550,983
資本準備金	2,141,805
その他資本剰余金	409,178
利益剰余金	6,329,880
利益準備金	298,600
その他利益剰余金	6,031,280
固定資産圧縮積立金	172,397
特別償却準備金	14,170
別途積立金	5,020,000
繰越利益剰余金	824,712
自己株式	△653,296
評価・換算差額等	83,245
その他有価証券評価差額金	83,234
繰延ヘッジ損益	10
純資産合計	11,175,063
負債純資産合計	19,779,299

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,321,485
売上原価	12,457,532
売上総利益	10,863,952
販売費及び一般管理費	10,027,452
営業利益	836,499
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,124
助成金収入	9,346
売電収入	9,497
その他の	9,262
営業外費用	
支払利息	3,491
売電費用	5,650
リース解約損	1,785
その他の	950
経常利益	860,853
特別利益	
投資有価証券売却益	74,950
特別損失	
固定資産除却損	670
減損損失	25,234
投資有価証券売却損	475
税引前当期純利益	909,423
法人税、住民税及び事業税	299,496
法人税等調整額	△586
当期純利益	610,513

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 積 立				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983

	株 主 資 本					
	利益剰余金					
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 計 合
固定資産圧縮積立金		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	298,600	184,602	28,341	4,420,000	1,002,476	5,934,020
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△12,205			12,205	－
特別償却準備金の取崩			△14,170		14,170	－
剰 余 金 の 配 当					△214,653	△214,653
別 途 積 立 金 の 積 立				600,000	△600,000	－
当 期 純 利 益					610,513	610,513
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	△12,205	△14,170	600,000	△177,763	395,860
当 期 末 残 高	298,600	172,397	14,170	5,020,000	824,712	6,329,880

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	
当 期 首 残 高	△653,088	10,696,165	131,640	－	10,827,806
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
剰 余 金 の 配 当		△214,653			△214,653
別 途 積 立 金 の 積 立		－			－
当 期 純 利 益		610,513			610,513
自 己 株 式 の 取 得	△207	△207			△207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△48,405	10	△48,394
当 期 変 動 額 合 計	△207	395,652	△48,405	10	347,257
当 期 末 残 高	△653,296	11,091,818	83,234	10	11,175,063

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 峯 敬 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴田 勝 啓 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カンロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

カンロ株式会社 監査役会

常勤監査役	羽 田 英 之 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	高 橋 一 夫 ㊞
社外監査役	花 野 信 子 ㊞
社外監査役	西 山 博 考 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	毎年3月下旬		
基準日	定時株主総会・期末配当	毎年12月31日	
	中間配当	毎年6月30日	
単元株式数	100株		
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部		
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部		
(電話照会先)	0120-782-031 (フリーダイヤル)		
公告掲載方法	電子公告による (アドレス https://www.kanro.co.jp/) ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。		

お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金のお支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・配当金計算書について
配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様については、同封の「配当金計算書」は「支払通知書」を兼ねておりません。税額や実際のお受取金額等につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

2021年春新商品ラインナップ

グミ

ピュレグミブランド

気持ちを彩ってくれる情緒的価値をアップする為に、ピュレグミはパッケージデザイン・味ともに大幅リニューアル。シーンに合わせて選べるアソートパックや個包装アソートもリニューアル。ピュレリングは春夏にぴったりのフルーツソーダが新発売でラインナップを強化

ピュレグミ



グレープ



レモン



マスカット



白桃

ピュレリング



アソートパック



個包装アソート



フルーツソーダ

カンデミーナブランド

いつでもどこでもみんなで分け合えるアソートパック（大袋）をリニューアル



アソートパック（大袋）

あそぼん！ブランド

わくわく感を創出するために中身とデザインの種類を増やすリニューアル
おうち家消費にぴったりのアソートパック（大袋）も仲間入り



どうぶつの世界



うみの世界



アソートパック（大袋）

その他新商品

立体感がかわいい「4Dグミシリーズ」にパイナップル型が新登場。「カンロ ザ・ストロング」は濃厚さとハード食感を進化させてリニューアル。便利な個包装タイプの一口サイズのゼリーが新登場



4Dグミ
ミニフルーツ
パイナップル



カンロ ザ・
ストロンググミ



ひとくち
果物めぐり
ゼリー

飴

ノンシュガーブランド

ノンシュガーのど飴シリーズに、コクがあるのに超スッキリな「ミルクミントのど飴」が新登場



ミルクミントのど飴

カンロ飴ブランド

カンロ飴の醤油に程よい塩味と旨味が加わった「塩カンロ飴」が新登場



塩カンロ飴

健康のど飴

春夏にぴったりなビタミンを配合した栄養機能食品「たたかうカシス&ブルーベリーのど飴」を発売。「梅のど飴」も春夏にぴったりのデザインと味わいにリニューアル



健康のど飴たたかうカシス&ブルーベリー



健康梅のど飴

金のミルクブランド

環境にやさしい包材に変更し、デザインもリニューアル

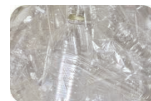


金のミルク

<環境負荷低減包材の使用>

植物性由来の原料を使用した「バイオマスインキ」や廃プラスチック素材を使用した「メカニカルリサイクルPET包材」を適性が見られた商品から採用することでCO₂削減や石油資源の使用量削減などの環境負荷低減を目指した取り組みを実施してまいります。

メカニカル
バイオマスインキ リサイクルPET



まるごとしぼったシリーズ

季節の果実をまるごとしぼった果汁を使用した「まるごとしぼったシリーズ」から春夏向けのラインナップが登場



もものど飴



ブルーベリーのど飴

コンパクトサイズキャンディ

コンパクトサイズキャンディから人気イラストレーター書き下ろしデザインの「ハニー&ヨーグルトキャンディ」と植物性由来の食物繊維を配合した「カラダにうれしいもものど飴」を発売



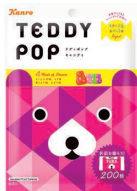
ハニー&ヨーグルト



カラダにうれしいもものど飴

ファンシーキャンディ

「キャンディスマイルプロジェクト」対象のファンシー商品を発売。200種類の名前が入った「テディポップキャンディ」。食べると味が変わる「さかなンダ?キャンディ」



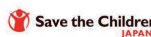
テディポップ



さかなンダ?

<キャンディスマイルプロジェクト>

世界の子供たちが笑顔になる活動を支援する目的で2015年からスタートした「キャンディスマイルプロジェクト」。対象商品の売上の1%をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付することで世界の子供たちを応援します。



第71期定時株主総会 会場のご案内



2021年3月26日（金曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

中野サンプラザ 13階 コスモルーム

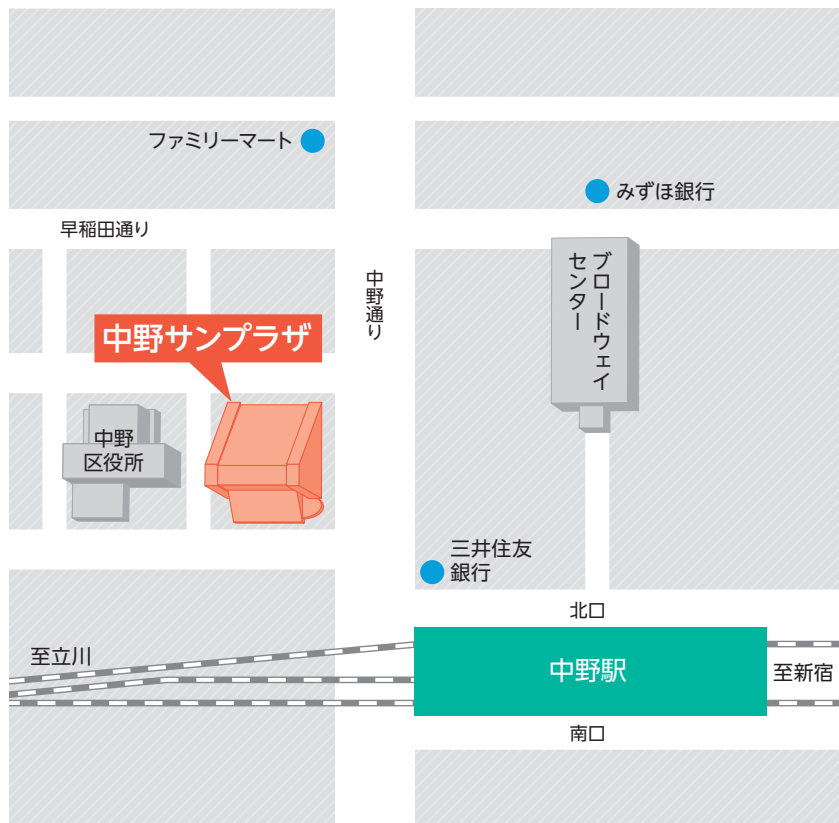
東京都中野区中野四丁目1番1号



交通機関のご案内

JR中央線・総武線
東京メトロ 東西線

「中野駅」北口から 徒歩約5分



カンロ株式会社

〒163-1437 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル37階
TEL: 03-3370-8811 (代表)
<https://www.kanro.co.jp/>

